

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和8年9月4日

守口市長 瀬野 憲一

1 入札に付する事項

(1)	件 名	庁内ネットワーク更新業務に係るリース契約
(2)	概 要	庁内ネットワーク機器の提供、VLAN構成及びIPアドレス体系の再設計、統合運用監視基盤の導入等の更新業務についてのリース契約
(3)	賃 貸 借 期 間	令和9年1月1日 ～ 令和13年12月31日
(4)	対 象 の 位 置	守口市京阪本通二丁目5番5号
(5)	支 払 方 法	毎月払

2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市が認めた者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2)	守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(3)	守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(5)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(6)	本入札の入札参加資格確認審査申請時において、本市入札参加有資格者名簿に業種「リース・レンタル」で登録されていること。
(7)	令和3年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体又は公共法人）との間に、賃貸借契約の履行を完了した実績が1件あること。 ※履行実績の有無は、事業者単位で判定する。当該事業者の本市入札参加有資格者名簿の登録が本社・本店であるか支店・営業所等であるかを問わない。 ※本条件の期間には、履行完了日が当てはまることが確認できればよく、契約締結日はこの限りでない。 ※本条件に該当する履行実績を証する書面（契約書、仕様書等）の写しを添付すること。

3 入札スケジュール

内容		日程	
(1)	公 告 日	令和8年9月4日(金)	
(2)	質 問 受 付 期 間	令和8年9月11日(金)	12:00 まで
(3)	質 問 回 答 日	令和8年9月16日(水)	
(4)	申 請 受 付 期 間	令和8年9月18日(金)	12:00 まで
(5)	確 認 結 果 通 知 日	令和8年9月25日(金)	
(6)	入 札 日	令和8年9月30日(水)	15:30 入札室
(7)	契 約 予 定 日	落札決定日から7日以内(市の休日を除く。)	

- ・ 提出書類作成に係る留意点については、公告及び仕様書等を確認すること。
- ・ 入札参加資格申請、質問等については入札公告日から提出可能とする。
- ・ 書類の送付先及び受付場所については、「13 契約条項を示す場所」とする。

4 入札参加資格確認申請・確認結果通知

(1)	入札参加資格確認申請及び確認結果通知は、次のとおり行う。			
(2)	提 出 方 法	E-mailで「13 契約条項を示す場所 (2)担当」あてに提出すること。		
(3)	提 出 書 類	①	様式 1	入札参加資格確認申請書
		②	添付書類	履行実績が確認できる書類（契約書等：押印が確認でき、契約期間、金額が明記されたもの又は履行証明書等：発注者が発行するもの）【写し】
(4)	確 認 結 果 通 知	入札参加資格の有無の確認後、入札参加資格確認結果をEmailで通知する。 当該E-mailを確認した際に、必ず受取確認のE-mailを返信すること。（様式自由）		
(5)	入 札 参 加 停 止	入札参加資格確認申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。		

5 入札上の注意

(1)	入札書の記載方法	入札金額は、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。 (課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記載。)	
(2)	契約金額の決定	契約決定にあたっては、入札書記載金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。	
(3)	入札回数	2回	
(4)	入札の無効	開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。	
		①	「2 入札参加者に必要な資格」を有していない者のした入札
		②	本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類に定める入札条件に違反した入札
(5)	長期継続契約	地方自治法施行令第167条の17及び守口市長期継続契約に関する条例第2条第1号に基づく長期継続契約 本契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、守口市役所はこの契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る守口市役所の歳出予算において減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することができる。	

6 入札時の内訳書の提出

(1)	要件	①	提出の要否	必要
		②	指定様式	あり
		③	内訳書の提出が必要な場合において、内訳書の提出がない入札は無効とする。(年割明細書が必要な場合は、内訳書として扱う。)	
		④	入札金額と内訳書の金額が合致しない場合、本入札とは関係ない案件の内訳書を提出した場合については、内訳書の提出がない入札とみなす。	

7 構築業者（構築内容）

(1)	本事業の構築事業者は以下のとおり。 NTT西日本株式会社 関西支店 ビジネス営業部公共営業担当 構築内容については「庁内ネットワーク更新業務実施事業 構築仕様書」を確認すること。また、詳細な問い合わせは以下の構築事業者問合先に確認すること。 【構築事業者問合先】 〒550-0011 大阪市西区阿波座二丁目1番11号 NTT西日本株式会社 関西支店 ビジネス営業部公共営業担当 富里（とみざと）氏 電話：06-4300-4752
-----	--

8 契約に係る特筆事項

(1)	契約は、以下の2件の三者契約を締結するものとする。 ・本市を賃借人、落札業者を賃貸人、構築業者を納入者とする契約 ・水道局を賃借人、落札業者を賃貸人、構築業者を納入者とする契約 なお、契約締結に向け契約内容の確認等が必要であれば、【構築業者問合先】に事前確認すること。
(2)	賃貸借契約満了後の機器の撤去に係る費用については、全て落札者の負担とし入札金額に含めること。
(3)	公租公課及びハードウェア等に対する動産総合保険に係る費用については、落札者の負担とし入札金額に含めること。
(4)	ソフトウェアリース部分の取扱いについて、ソフトウェアの著作権については、構築業者に属するものとし、落札者は本市に対して再使用許諾できるソフトウェアの使用許諾設定権を取得（購入）し、本権利に基づき本市に対して使用を再許諾する賃貸借取引とする。
(5)	落札者は、本リース物件で使用する全てのデータベースについて、本市が所有権を有することに同意するものとする。
(6)	賃貸借期間満了後の扱いについては、以下のとおりとする。 ①賃貸借期間満了後の扱いについては原則返還とする。ただし、本市が希望する少額な物品については、協議の上、無償譲渡とすること。 ②本市が再リースを希望する場合は応じること。 ③再リース契約は1カ月単位とし、本市が希望する月数の契約に対応可能とすること。 ④再更新にも応じること。
(7)	落札者は、契約にあたり速やかに契約書を締結すること。
(8)	落札者は、契約時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」を提出すること。

9 質問の受付及び回答

(1)	質 問 方 法	①	提出書類の作成に係るもの及び仕様書等に対して質問がある場合は、質問書を提出すること。
		②	送信件名は、「庁内ネットワーク更新業務に係るリース契約質問」とすること。
		③	E-mailで「13 契約条項を示す場所 (2)担当」あてに提出すること。
		④	回答期日を過ぎて、回答が無い場合は担当に確認すること。
(2)	回 答 方 法	①	本市ホームページに掲載する。 回答に対する再質問は受け付けない。

10 必要書類について

(1)	各種様式等については、市のホームページからダウンロードすること。（企画財政部行財政改革・DX推進課の「入札・契約・プロポーザル」を参照）
-----	--

11 契約手続

(1)	入札保証金の納付は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、落札金額（単価契約の場合は、見積単価に予定数量を乗じて得た金額）（税込）の100分の3に相当する金額を損害賠償金として徴収する。
(2)	落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額）の100分の10に相当する額（千円未満切り上げ）の契約保証金を納付しなければならない。ただし、守口市契約規則第21条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
(3)	契約代金の支払いについては、毎月払とする。
(4)	契約書を作成する。

12 その他

(1)	提出書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
(2)	市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
(3)	入札参加者は、本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。
(4)	書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

13 契約条項を示す場所

(1)	場 所	守口市役所 企画財政部 行財政改革・DX推進課
(2)	担 当	五十嵐、松尾
(3)	住 所	〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(4)	電 話	06-6991-2324
(5)	メールアドレス	digital@city.moriguchi.lg.jp